



静岡県勤労者協議会連合会
 ホームページ <http://kinrokyo.net/shizuoka/>
 Eメールアドレス shizuoka@kinrokyo.net

「被爆77周年」の広島と長崎

【はじめに】

今年も「被爆77周年」の8月15日を迎えました。私たちは先月に『被爆77周年』原水禁世界大会結団式&静岡県原水禁定期総会、「静岡県高校生平和大使・長崎派遣代表10周年集会」等を開催し、平和の尊さを次世代へ継承させる事を誓ってきました。

同時に、静岡県下からも「8月15日を中心とした平和活動」を進めていくことも確認してきました。今回の「静岡県勤労協ニュース」は『8・15を中心とした特集号』です。第1として、全国戦没者追悼式における「岸田首相の挨拶(なぜ『深い反省』避けるのか)」、第2に「8月6日の平和祈念式当日に開催された『台湾有事における自民党議員団のシミュレーション』」、第3に、「琉球新報の社説8月2日」、第4に「静岡県内における8・15平和集会(ミニ集会であっても平和と安全の尊さを次世代への想いが詰まっています)」を掲載します。是非とも、読者の皆さんが一読した感想を事務局へご連絡をお願いします。



8月15日の「全国戦没者追悼式」 なぜ「深い反省と不戦の誓い」の言葉が無いのか

政府主催の全国戦没者追悼式の式辞で岸田文雄首相は安倍、菅両政権を踏襲し、侵略や植民地支配への加害責任に触れず、「深い反省」「不戦の決意」という言葉も使わなかった。「反省」も「不戦」も表明しない国が、世界から「平和国家」と認められるだろうか。



式辞では、2020年に当時の安倍晋三首相が初めて使った「積極的平和主義の旗の下」という表現も踏襲した。安倍氏が唱えた「積極的平和主義」は、平和学の差別や貧困を克服して紛争を未然に防ごうという「積極的平和」と全くことなる。集団的自衛権行使や武器輸出三原則を見直して、より積極的に紛争などに関わるというもので、「戦争のできる国」を目指すものだ。

対照的に、天皇陛下のお言葉は「過去を顧み、深い反省の上に立って、再び戦争の惨禍が繰り返されぬことを切に願い」という表現を今年も踏襲した。なぜ首相は「深い反省」を避けるのか。1994年の村山富市首相以来、式辞で歴代首相はアジア諸国への加害責任を反省し、不戦の誓いを述べてきた。1995年の「村山談話」では「国策を誤り、植民地支配と侵略によって、アジア諸国の人々に多大な損害と苦痛を与えた」とし「痛切な反省と心からのお詫び」を表明した。

多大な損害と苦痛を与えた」とし「痛切な反省と心からのお詫び」を表明した。

しかし、2013年の第2次安倍内閣から「加害責任」「反省」「不戦の誓い」が消えた。2015年には「戦争をしない決意」と述べたものの、天皇陛下の「さきの大戦への深い反省」というお言葉とは大きな隔りがあった。

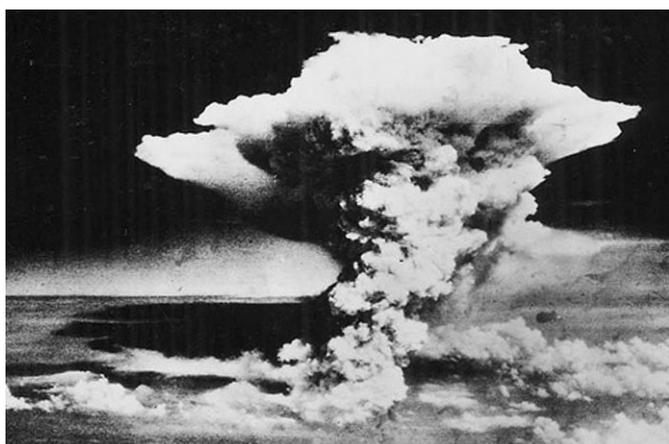
「深い反省」をしないのは、アジア諸国に対する侵略と植民地支配という加害責任、国民を戦場に送り戦禍にさらした責任を認めたくないからではないか。「不戦の誓い」をしないのは、集団的自衛権行使や敵基地攻撃能力保有などを進めることに反するからであろう。

戦後処理を巡っては国内にも国際的にも未解決の課題が山積している。今回、首相は「いまだに帰還をされていない多くのご遺骨のことも、決して忘れません」と述べたが、政府の取り組みはあまりにも不十分だ。ましてや、沖縄本島南部の遺骨を含む土砂を基地建設に使用するのはもってのほかだ。「黒い雨」問題など被爆者援護の課題もある。各地の空襲や沖縄戦の民間人の被害の救済も、一切認めていない。

終戦記念日は韓国にとっては日本の植民地から解放された日だ。3閣僚がA級戦犯を合祀する靖国神社を参拝し、韓国、中国が反発した。韓国との間では徴用工や従軍慰安婦への賠償問題も未解決だ。これらはいずれも国として「痛切な反省と心からのお詫び」をすることが前提だ。その解決が信頼につながり、ひいては安全保障につながる。戦争責任への反省なしに軍備拡大競争に突き進むことはあまりにも危険だ。(琉球新報 2022年8月16日)

一言解説「黒い雨」とは・・・

黒い雨とは、原子爆弾投下後に降る、原子爆弾炸裂時に巻き起こる泥やほこり、「すす」や放射性物質などを含んだ重油の様な粘り気のある大粒の雨で、放射性投下物の一種です。



「黒い雨」を浴びたらどうなる？

この「黒い雨」は強い放射能を持つため、この雨に直接打たれた者は、二次的な被爆が原因で、頭髮の脱毛や、歯ぐきからの大量の出血、血便、急性白血病による大量の嘔吐などの急性放射線障害が起こった。大火傷、大怪我をおった被爆者たちは、この雨が有害なものとは知らず、喉の渇きから口に入れた人達が多かったと言われています。

台湾有事でシミュレーション 自衛隊に防衛出動もー自民議員ら。

中国が台湾周辺での軍事演習を続ける中、自民党国会議員らが8月6日、東京都内のホテルで台湾有事に関するシミュレーションを行った。

台湾有事と同時に、沖縄県・尖閣諸島にも中国の武装漁民が上陸する「複合事態」を想定。閣僚役の議員らが国家安全保障会議(NSC)に見立てた会議を開催し、本番さながらに対応を協議した。

中国、「台湾封鎖」の予行演習 台湾有事の「2027年問題」へと。

シミュレーションは 2027 年、中国が武装漁民を尖閣に上陸させ実効支配するのと平行し、「無人機が台湾軍に撃墜された」という主張をして台湾侵攻に踏み切るという設定。日本政府は「安全保障関連法」に基づき、尖閣に『武力攻撃事態』、台湾に『存立危機事態』をそれぞれ認定し、自衛隊に防衛出動を命じた。

首相役を務めた小野寺五典元防衛相は、8月4日に中国の弾道ミサイル5発が日本の排他的経済水域(EEZ)内に落下したことを踏まえ、「よりシミュレーションが現実味を帯び、緊迫感があった。台湾有事は日本の有事に波及することが明確になったのではないかと振り返った。今回のシミュレーションはシンクタンク「日本戦略研究フォーラム」が主催した。(時事通信 2022年8月6日)

上記の記事を一読すれば、岸田文雄首相が戦没者追悼式の式辞で侵略や植民地支配への加害責任に触れず、「深い反省」「不戦の決意」という言葉も使わなかった理由が明らかになりました。琉球新報は次頁に「戦争の可能性『ある』48%。平和外交こそ国民の声」を発表しましたので一読下さい。



有事の「一言解説」 武力攻撃事態と存立危機事態



◆武力攻撃事態法

武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態。または当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国家として緊急に対処することが必要な事態を言います。

武力攻撃事態として、上陸侵攻、ゲリラや特殊部隊による攻撃、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃の4つの類型を想定しています。2003年(平成15)6月に、安全保障会議設置法の改正法、自衛隊法の改正法とともに、いわゆる有事関連3法の1つとして2015年9月に制定された。

◆存立危機事態法

日本が集団的自衛権を使う際の前提条件で、「日本と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより日本の存立が脅かされ、国民の生命、自由および幸福追求権の権利が根底から覆される明白な危険がある」事態。

政府がこの事態に認定したうえで、「他に適切な手段がない」「必要最小限度の実力行使」という要件を満たせば、首相は自衛隊に対し、防衛出動を命令することができる。安倍政権が2015年9月に成立させた安保関連法に規定されている。

仮に、『台湾有事』で中国とアメリカによる武力衝突が発生すれば、日本は上記の「武力攻撃事態」と「存立危機事態」を用いて、自衛隊への出動命令を出せば、日本は米中戦争に「巻きこまれる」ことになるし、中国からは日本は『敵国』と見られ「報復攻撃」がされる危険性が高くなっている。と、編集者は考えています。

戦争の可能性「ある」48%

平和外交こそ国民の声

戦後 77 年。これほど、戦争に対する不安が高まったことがあっただろうか。本社加盟の日本世論調査会が実施した「平和に関する全国世論調査」の結果、日本が今後、戦争をする可能性があるとした人は計 48%に上がった。戦争回避に最も重要と想う手段は「平和に向け日本が外交に注ぐ」の 32%が最多で、「戦争放棄を掲げた日本国憲法の遵守」の 24%と続く。



岸田文雄首相はロシアのウクライナ侵攻など国際情勢の不安定化も踏まえ、防衛費大幅増を目指す。だが、防衛力強化より外交努力によって平和構築を重視する国民の意識が顕著に表れた。日本が果たす役割は、憲法の国際平和主義にのっとった自主外交の展開である。

日本が戦争をする最も可能性が高いと思う形は「他国同士の戦争に巻きこまれる」が 50%と最も多かった。

「巻きこまれる」可能性を高めたのが、安倍政権時代の 2015 年に成立した安全保障関連法だ。歴代内閣が憲法違反として認めてこなかった集団的自衛権行使に道を開いた。日本が攻撃を受けていないのに、他国軍と共に軍事力を行使できるようになった。自衛隊による他国軍への後方支援を地球規模に広げ、専守防衛の国是を変質させた。

国民が戦争に不安を抱くのは、日本の政治家から敵基地攻撃能力や防衛費倍増など、平和憲法を逸脱する発言が相次いでいるからではないか。

例えば安倍晋三元首相は昨年、「台湾有事は日本有事」と発言した。自らの発言に関連して、台湾有事が安全保障関連法に基づく重要影響事態や存立危機事態になる可能性もあると言及した。「米艦に攻撃があった時には、集団的自衛権の行使もできる存立危機事態になる可能性がある」と述べた。

岸田首相は台湾を念頭に「ウクライナの明日は東アジアかもしれない」と発言した。台湾や尖閣列島で不測の事態が起きた時に沖縄を戦場にすることを前提にしている。無責任な発言だ。

今回の世論調査で、中国が 10 年以内に、台湾に軍事侵攻する可能性があるとした回答は「大いに」と「ある程度」を合わせ計 75%に上がった。

中国の台湾侵攻を巡っては、昨年、当時の米インド太平洋軍事司令官が、6 年以内に起きる可能性があるとの認識を示した。そこに安倍氏ら保守政治家の発言が加わり、台湾有事論が国内で広がった。日本有事と短絡的に結び付けず冷静な議論が求められる。

一方、戦争回避の手段として外交について多かったのが憲法遵守である。岸田首相をはじめ、自民党三役から国会発議を見据え、改憲論議の加速を促す発言が出ている。

数の力を背景にした発議は国民の意に沿わない。岸田政権は、今回の世論調査の結果を重く受け止めるべきだ。拙速な議論は許されず、国会での熟議が求められる。(琉球新報 2022 年 8 月 2 日)

終戦の日に考える「国民を死なせないように」

今年、太平洋戦争終結から 77 年を迎えます。無謀な戦争により、日本人だけで 310 万人という膨大な命が失われました。交戦国や日本が侵略した近隣諸国を含めれば、犠牲者数はさらに膨れ上がります。

戦争末期、本土決戦を遅らせる盾とされ、激烈な地上戦となった沖縄戦では、沖縄の一般県民 9 万 4,000 人が犠牲となりました。空襲被害は 47 都道府県すべてに及び、犠牲になった非戦闘員は 50 万人に上がります。原爆が投下された広島、長崎の犠牲者は合わせて 20 万人以上です。

◆平穏な暮らしが奪われ

日本が戦後、戦争放棄と戦力不保持を憲法に明記したのも、2 度と戦争を起こしてはならない、犠牲者を出してはならない、との反省と誓いにほかなりません。しかし、世界を見渡すと戦火が絶えません。今年に入り、ロシアがウクライナに侵攻しました。日常の平穏な暮らしが突如失われ、戦闘に駆り出され、逃げ惑い、傷つき、命が奪われる……。現地からの報道には胸が痛みます。

そして強く思うのです。戦争で犠牲となるのはいつの世も、何の罪もない「無辜(むこ)の民」だと。攻め込んだロシアに非があることは言うまでもありません。ウクライナが応戦するのも当然の権利です。でも、このまま戦闘が続けば、民間の犠牲者は増えるばかりです。どこかに平和の糸口はないのか。国際社会が乗り出して、何か打つ手だてはないのか、そう思わざるを得ません。

太平洋戦争当時の日本もそうでした。戦時色が強まるにつれて人々から自由も、財産も、たべるものさえ奪われ、いつ終わるともしれぬ戦争に協力させられる。男たちは戦地に赴き、残った者は空襲に逃げ惑い、ある者は命を失い、ある者は傷つき、かろうじて生き残った者も、乏しい食料のひもじい生活を強いられる。こんなこともありました。

終戦直前の青森でのことです。米軍機の空襲予告ビラを見た市民は郊外に避難し始めましたが、当時の県知事と市長が物資の配給停止を突きつけ、市民を引き戻します。根拠は退去を禁じて消火活動などを義務付けた防空法です。市民が戻った青森の街を、米軍機は焼夷(しょうい)弾で焼き払い、千人を超す市民が犠牲となりました。

防空法は当初、空襲被害を防止・軽減するためのものでしたが、その後の改正で空襲時の退去禁止や消火義務が新設され、罰則規定も強化されました。本来、国民の命や財産を守るために存在する法律が、戦時には命を奪う根拠となったのです。

◆戦傷市民には補償はなく

しかも、空襲被害者には、国から恩給が支給される旧軍人・旧軍属やその家族とは異なり、今でも何の補償もありません。戦中には空襲などの被害者と遺族への補償を行う「戦時災害保護法」がありましたが、戦後廃止されました。

戦傷市民が国に補償を求めて起こした訴訟は、すべて敗訴に終わります。最高裁が示した、国家の非常事態に受けた被害は等しく我慢すべきだという「受任論」がその根拠です。名古屋空襲で左目を失った杉山千佐子さんは「全国戦傷者連絡会」を組織して国会への働き掛けを続けましたが、議員立法による空襲被害者を援護する法律は成立に至らず、政府も「民間人は国と雇用関係がなかった」として救済を拒み続けています。為政者が起こす戦争で犠牲となるのは市井の人達です。だからこそ戦争を始めない、戦争を止めさせるためには、私たち 1 人ひとりが声を上げる必要があるのです。(以下略)

各地区活動報告

藤枝の平和パネル展

「国際緊張が高まる中、今こそ平和を考えよう」を合言葉に、『2022年・非核・平和写真展（主催：非核平和都市ふじえだ・市民の会）』が藤枝市西益津地区交流センターで8月13、14日に開催されました。8月13日は台風8号が県内に上陸した為に暴風雨となりましたが、会員の協力を得て写真パネルを含む展示品を搬入して予定どおり実施につながりました。今回の展示とイベント内容は、①写真パネルの展示 ②太平洋戦争時の資料展示 ③紙芝居・戦争体験のお話④昭和の歴史などビデオ上映、他となっていました。

当初は台風の影響で参加者がすくなかったものの、翌日は夏休みの子どもたちが参加するなど有意義な「平和写真展」となりました。



☆掛川市勤労協

非核平和都市宣言「アクション12」を開催

掛川勤労協では、掛川市立中央図書館において8月18日（木）から21日（日）の4日間、「戦争の記憶をつなぐ平和展～沖縄であったこと～」を開催しました。

沖縄平和祈念資料館、静岡平和資料センター、藤枝市の平和団体等から借用した、戦時物品、沖縄戦争パネル等の展示、また当勤協役員所有のDVDによる太平洋戦争の記録上映、また見学者のアンケートを実施しました。

地球上から核兵器をなくするという運動の輪は着実に世界に広がっています。日本政府は相変わらず「廃絶に向かって描くプロセスが異なる」ことを理由に、この流れを受け入れていません。広島出身を強調する岸田総理に期待したのですが・・・。



さて、今年も第12回平和展を開催します。今年には沖縄返還から50年の節目、77年前の昭和20年に日本国土の防衛のために、痛ましい犠牲となった沖縄での戦争を中心に企画しています。未だに多くの米軍基地を抱え、戦争を身近に感じながら、生活している沖縄の人々に寄り添う企画になればと。

伝えなければ伝わらない平和の尊さ、戦争の横暴さ。歴史から目を背けずに真実を見る目を養いたいものです。

今年の沖縄慰霊祭で「こわいをして、へいわがわかった」はとても新鮮でした。そんな思いを本土の私たちも共有したいものです。多くの市民の皆さんのおいでをお待ちしています。



今年はウクライナの情勢のパネルも並びました

「戦争だけは絶対始めてはいけない」

昨年1月に亡くなった作家、半藤一利さんは自ら描いた絵本「焼けあとのちかい」にそう書いた。

「絶対」という言葉は生涯使わないと、14歳の時、東京大空襲の焼け跡で誓った半藤さんでした。「絶対に日本のくには正しいとか、絶対に神風は吹くだとか、絶対に俺は人を殺さないとか、全て嘘だと思った」と、呆然とする中での確信だったという。その半藤さんが、あえて【絶対】という言葉を使ってどうしても伝えなかった冒頭の言葉…

「痛ましい」としか言いようのないウクライナの戦場。正当化するロシアの言い訳がしらじらしい。SNS、ネットで偽りのない情報が世界中を駆け巡る今、この世で起きている現実でありながら、事実であってほしくないと思いたい気持ちが沸々とわいてくる。しかし、目を背けてはならない。何がそうさせているのか。事実を受け止め、本質を見極める目を育まなくては…

外交努力が不足していたのでは…すべて弱い国民が犠牲になっているだけ…防衛戦を選択せざるを得なかった指導者に対し異論も沸く長期戦となったロシアのウクライナ侵攻…。「攻撃などありえない」と否定し、だまし討ちで侵略を始めたロシア。属国になれとの理不尽な大国の要求に、どのような地点で反撃以外の答えを期待できるようものか…



『リニア開発に怒りを感じる』

安倍元首相が参院選の最中に狙撃されて亡くなったことは未だ《耳新しい》ことです。彼が選任した学会員（リベラル派は当時罷免された）により、静岡県ではリニア諮問委員会が開催されています。

リニアについては宮崎・山梨実験線で試験運転されてきましたが、最も重要な【電磁波障害】については国交省もJR東海も公表していません。人の健康に有害なこの問題を、子や孫への負の遺産とさせないためにも、管理の基準を明らかにすべきものと考えます。

できれば、原子力規制委員会と同様に「電磁波監視委員会」を設置し、〇〇ガウス（電磁波の単位）以上は〇〇mの距離をとる、などの管理基準を明らかにしていただきたいものです。

私の試算では、リニア構造物から 500~1000mの距離が必要ではないかと思われます。この問題は国交省と住民の間で協議することが肝要と思われます。（地域対策事業部・増本義昭）

（掛川勤協 NEWS 128号より）

ろうきんは働く人のための福祉金融機関です

お金に関するお悩みは
最寄りのろうきんへご相談ください

おまかせください!



ろうきん

「もしも」に備え
「もしも」を防ぎ
「もしも」に向き合う。

「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会」の実現に向け、皆さまとともに取り組んでいきます。



公式キャラクター
ビットくん

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済 **〈全労済〉**
全国労働者共済生活協同組合連合会 **coop**

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

こくみん共済 NEWS